

平成30年1月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）
【一部非公開】

日 時：平成30年1月23日（火）15：00～16：40

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：1名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・コミュニティ・スクールについて
 - (3) 教育委員会報告

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第1号議案	古賀市教育委員会研究指定委嘱校実施規程の一部を改正する告示について	H30.1.23	原案可決
第2号議案	古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について	H30.1.23	原案可決
第3号議案	古賀市文化財保護審議会委員の委嘱について	H30.1.23	同意

5. 協議事項

- ・平成30年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算要求概要について（別紙資料）

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

15時00分、議長が開会を宣言。今年もよろしくお願ひします。関東で大雪。自然災害が起こっているようだ。古賀市でもインフルエンザが流行している。小野小学校4年生は今日から3日間学年閉鎖とのこと。後ほど報告があるかと思う。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(行事等)

- ・ 1 1 小中学校でインフルエンザが流行し、学級閉鎖、学年閉鎖が出てきている
- ・ 雪の関係で、先日は様子を見るということで登校時間を1時間遅らせた。今日の夜から明後日まで、強い寒波が福岡地域にも来る。平野部でも雪ということ。古賀市は2学期制を行っているため、3学期制の市町村に比べると授業時数にゆとりがある。

(2) 教育委員情報交流

石橋議長 本日のテーマはコミュニティ・スクールについてです。

教育長 1 2 月に資料をお配りしておりました。コミュニティ・スクールという言葉は聞かれたことがあると思う。コミュニティは地域、スクールは学校。古賀市でもコミュニティ・スクールにするかしないかということを経験したことがある。結論から言うと、古賀市はコミュニティ・スクールと言わなくても、まさに地域の方が学校の応援団でいろいろ応援をしてくださる。現実的には地域の中の学校ということで、特段、コミュニティ・スクールという旗を掲げなくても、旗をあげている市町・学校よりも、そういう面では胸を張れるのではないかと考えている。しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、それまではコミュニティ・スクールをしいたいところは地教委が指定をし、研究するということがあったが、改正により努力義務となったため、古賀市なりのコミュニティ・スクールをしいたいことを考えている。古賀市は校区コミュニティがしっかりしている。校区コミュニティと学校との関係を改めて見直すことで、これをコミュニティ・スクールとしようと考えているところだ。昨年8月に、校長会の研修で、コミュニティ・スクールのファシリテーターに認定されている福岡教育大学森教授に来ていただき、勉強会を行った。古賀は学校経営の中身を承認される場があれば、まさにコミュニティ・スクールである。コミュニティ・スクールをしいている地域や学校よりすばらしいとお墨付きをいただいている。各学校に尋ねると、そういう承認の場がなかなかない。本市ではグランドデザインの発表会と報告会があり、そこに区長さんや議員さんやPTAの役員さんに来ていただいているから、それを学校経営の承認の場とできないかと相談したが、できないことはないが、きちんとした形で学校運営協議会を設けて、そこが承認の場になったほうがいいのではないかとアドバイスをいただいた。それをこの半年間、学校と我々が協議をしてきた。今後、承認の場を中学校であれば、PTCA総会にコミュニティの会長さんや区長さんに来ていただき、校長が学校経営を説明し、そこを校長が示す学校経営の承認の場にしたいと考えております。小学校は校区コミュニティの中に、青少年育成部会などがあり、総会に校長や教頭が出席しておりますので、そこでお時間をいただき学校経営の説明をする。今でも説明を行っている学校もありますが、そういう場がない学校もありましたので、足並みをそろえて、その場をお願いをして、学校経営を説明させていただき、学校と連携をしながら学校の応援団としてお願いをしたいということで行っていかうと考えております。例えば、青柳は子どもの育ちを語る会というものがこの話が出る前からあり、

地域の方、PTAの代表の方が学校に集まって会をもっている。古賀の素晴らしさは、そういうことが自然とできているということ。小野はこのシステムは非常に古くからある。石橋委員の地元に、小野校区運営協議会というものがある。まさにこれは学校運営協議会そのもの。運動会や野幸山幸おのまつりを地域と学校が一体となって行われている。これはコミュニティ・スクールそのもの。舞の里は舞の里校区教育推進連絡協議会が開校当時からある。国がコミュニティ・スクールを推進してきた経緯は、平成の大合併で市町村の合併を推進してきた。都市部では新たにマンションができ、新しい住民の方ばかりでまとまりがつきにくい。そこで学校を中核として地域の住民の方々につながっていただくというもの。福岡県では春日市が一番最初に取り組みました。春日市は福岡市周辺ということで、非常に人口の流入が多く、地域のつながりが少ない学校が増えてきた。市長からどうにかできないかと教育部に打診があり、国がコミュニティ・スクールをやっているから、学校に地域の人々が集まって、地域のまつりも学校と一緒にやろう、地域の清掃活動も学校と一緒にやろう、地域の方は学校の応援団であり、児童や生徒も地域のまつりがあれば参加する。廃品回収があれば、率先して学校も応援しようということになった。古賀はそれ以上のことを小学校区で行っていると考えている。最近、目を見張るのは古賀西小のコミュニティです。新たに浜の運動会というものが始まりました。ハマボウまつりには児童が出ていき、歌を歌ったり、器楽演奏をする。本日の意見交流は、古賀市はこれまで学校運営協議会、あるいはコミュニティ・スクールと掲げてはいなかったのですが、中味は十分にある。努力義務となったこともあり、コミュニティ・スクールの形を整えていくことを、教育委員の皆さんにもご承知いただきたいということで協議をしていきたいと考えております。

石橋議長 教育長から説明もあったように、法律の改正があった。私も教育長の話聞いて思ったが、地域をまとめ一体化していくために、学校を中核にしようと推進されたことが過去にもある。古賀では従前から国が打ち出さなくても組織がある。私も小野校区で携わってきたが、ここに書いてあるような内容は学校や地域と一緒に進めてきた。ただ、教職員の任用に関して言うことはなかった。人事に関して地域が言うことはどうかということで、言わなかったと思う。学校運営に関してのお手伝いは早くからやっていた。皆さんの地域でも行われていると思う。教育長、今ある組織をそのまま、コミュニティ・スクールと言い換えてはいけないのですか。

教育長 古賀市はそのまま言い換えるつもりです。国は学校の中に有識者や、地域の方、保護者の代表が集まる組織を作って、会議をなささいということ。古賀は今ある会議の中で、校長が示す経営方針を示して承認を得る場を求めようと考えている。小野校区は昔から小野校区運営協議会があるので、これをそのまま学校運営協議会にしようと考えている。小野はコミュニティ・スクールのモデルのようなところ。古賀東小は校長に聞くと、夏休みの終わりの時期に以前は保護者が草刈りをしていましたが、今は校区コミュニティにいただいている。もちろん教職員も行うが。すべて中身は十分ですので、承認の場という部分を押さえていきたいと考えている。

石橋議長 それぞれご意見や自分の校区の実態をお話しいただきたい。

小山委員 地域、保護者、学校の状況を踏まえて、連携や協力につながりやすいように各学校が考えてくださり形をとっていただいていると思う。地域や保護者もつながりやすい形だからこそ、自分たちも協力しやすいと思う。地域で抱えている課題はあると思うが、共に課題を解決していくには、こういう承認の場という形は相互の理解を深めやすいと思う。一部の地域の方や、グランドデザインを見に来てくださる方には伝わっているとは思いますが、それ以外の地域の方にはなかなか厳しいと思うので、そういう場を設けることにより、より多くの方に知っていただければと期待している。

大賀委員 古賀市は地域の方とのつながりも強く、学校を応援してくれる地域住民の方や保護者の方もたくさんいらっしゃると思う。土台がしっかりしていると思う。教育長が言われた学校の応援団のような組織、まさにコミュニティ・スクールのような組織だと思う。古賀市独自のコミュニティ・スクールでいいと思うし、内容は変化するものだと思う。地域性もあると思うが、今の学校の現状や子どもたちの様子を知る機会としては良い仕組み。応援のしやすい環境をそれぞれの地域の独自の方法で作っていただきたいと思う。承認の場がはっきりするのはわかりやすくいいと思う。校長先生も忙しいと思うが、力を発揮していただきたいと思います。

松本委員 10年位前くらいから、各学校でフェスタがある。以前はしていない学校もあったが、今はどの学校も行っている。小野は野幸山幸、花鶴小は花鶴フェスタがあり、どの学校も地域の方が来られて盛況。4～5年前からはフェスタを市内で同日にされていて、学校同士がそろってきている。市全体でコミュニティを盛んにする、地域と学校が一体になり開かれた学校にするというムードが作られてきていると思う。学校と保護者やいろいろな委員会が集まって話をする場が花鶴でもある。まさに、学校運営協議会のような会議の場がある。課題や成果をすり合わせて、いいものが年々できてきていると思っている。学校運営協議会という場がはっきりした形でできていけば、地域と学校がより密接となり子どもたちにとってよい教育環境となると思う。

米倉委員 コミュニティ・スクールの中身は学校訪問の際に直に見させてもらっている。古賀市の小中学校ではできていると思う。九州地区の教育委員研修会などで他自治体の発表を聞いていても古賀の方ができていると思う。それ以外にも学校の中に地域の人と作られた組織として、学校評議員制度ある。現在もどの学校にもあると思うが、かなり重なっている部分もあるかと思う。そこをスリム化していくと、もっとスマートになるかなとは思う。各学校がやりやすい形でやっていくべきだと思う。

石橋議長 米倉委員からご意見のあった学校評議員会は現在どの学校にもありますよね。

教育長 設置義務があるので全校にあります。

石橋議長 これに学校運営協議会をまた新たに作って、学校運営の承認をする必要があるのですか。
教育長 学校評議員の制度は学校経営に対してご意見をいただく場で、学校経営の中身を承認するものではありません。

石橋議長 私が公民館主事をしていた時に、公民館長・主事会があり、学校と一緒に何か行事ができないかと言い出して、まつりをやろうということになった。どういうまつりがいいか、校区や学校が発表できるようなことをやろうと盛り上がり、野幸山幸おのまつ

りとなった。ネーミングもずいぶん考えました。みんなにわかるような、親しめるようなネーミングはないか、古賀のみなさんに知らしめられるような名前がないかと野幸山幸を冠につけて始めました。その時はまつりが主体だったが、今では小野小学校区運営協議会のような形に収まってきたのだと思います。20数年は経っている。野幸山幸おのまつりを中心におきながら、学校とタイアップいろいろなことを進化させてきた。

教育長 小野の在り方や古賀東小のえんがわクラブなどが本来の姿だと思います。古賀は石橋委員がおっしゃるように、地域から学校と一緒にやっている、これが本来の姿。学校も多忙化が言われている。地域の方も今より会議の回数が増えることもない。

石橋議長 人間はやらされてやるのは、意欲がなくなり、主体性がなくなってくる。昔ながらに自分たちで立ち上げてきたものをそのまま遂行していけばどんどんいいものになっていくと思う。古賀は今までの流れ、歴史を変えないような形でのコミュニティ・スクールとするのがベターだと思います。

教育長 言わなくても応援していただける、困ったことはないかと時々校長が声をかけていただく。

石橋議長 その方がコミュニティも入りやすいのではないと思う。

松本委員 古賀市の場合は学校運営協議会と言わなくても、もう作られてきている。まつりやフェスタをするために、集まって話さなくてはいけないから、必然的に集まって学校運営協議会をしているんですね。だから年々フェスタもレベルアップして、無駄がなくなってきているのだと思う。

米倉委員 今年もフェスタをいろいろ見て回った。かなり地域が入っていると感じた。先輩が来たり、地域の方が参加している。

教育長 フェスタには行政も関わらせてもらっている。保健福祉部が骨密度測定を地域の方や児童生徒にも実施する。こういうフェスタを全校でしている市町村は、私は聞いたことがない。

石橋議長 古賀市は今の流れを大切にしながら、学校運営を承認する場が必要であれば、会議の中に承認の場を加えていただき進めてもらえれば、古賀は十分にコミュニティ・スクールといえるのではないかと思います。今後また、事務局でご検討いただきたいと思います。

(3) 教育委員会報告 なし

4. 議案

石橋議長 第1号議案、古賀市教育委員会研究指定委嘱校実施規程の一部を改正する告示について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (第1号議案 議案朗読)

4ページの新旧対照表をご覧ください。主な変更点は第4条、研究指定校として指定委嘱する期間を、3箇年から2箇年といたします。これにより、1、2年時に5万円、3年時に20万円の予算計上をしていたものを削減することになり、また、研究指定校の

負担を軽減することにもなります。ご審議をお願いいたします。

教育長 県立学校も1～3年で行っている。学校の多忙化、いろいろな業務が入ってきております。研究や研修は教員に課せられた大事なことなので継続していくが、3年間という期間を2年間にしてはどうかということ、校長会に諮ったところ、その方が学校も運営がしやすいということでした。校長、教頭は2年から3年で転勤をします。最初の2年間はしていたが、発表は新しい校長がすることもある。3年を2年に縮めることで、より先生方の研究、学校の研究を活性化するという、プラス思考で考えたものです。

米倉委員 私はいいと思います。2年の方が集中してできると思います。

松本委員 短くはないのですか。

米倉委員 集中してできるのでいいと思います。

石橋議長 ほかにご意見ありませんか。なければ、原案可決とします。

《第1号議案 原案可決》

石橋議長 第2号議案、古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (第2号議案 議案朗読)

8ページ新旧対照表をご覧ください。主な変更点として、第4条第2項の県外の滞在等において、経費節減という観点から1日1,300円といった滞在費を削減いたします。また、1泊10,000円を上限としていた宿泊費を、宿泊要項等による最も安価な宿泊施設に係る宿泊費ということに変更いたします。第4条第3項の貸し切りバスの利用においては、大会等の参加人数が20人以上であるときを削除いたします。人数に関係なく、荷物の輸送や公共交通機関の確保等に問題がなく、交通機関利用が安価であるとなれば、交通機関を利用させていただくということになります。文言等の変更も行っております。ご審議をお願いいたします。

石橋議長 これで子どもたちにデメリットになるようなことはないか。

学校教育課長 ありません。

石橋議長 安価な宿泊施設とはどういうところになりますか。

学校教育課長 今年度、必要以上の宿泊施設を予約していた経緯があり、もっと安いところを探してほしいと学校に言ったところ、安価でしっかりとした施設を探してこられました。それで十分だったということがあり、改正するものです。

石橋議長 ほかにご意見ありませんか。なければ、原案可決とします。

《第2号議案 原案可決》

石橋議長 第3号議案、古賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

文化課長 (第3号議案 議案朗読)

古賀市文化財保護審議会設置条例に基づき、今回5名の方に委嘱を行いたいと考えております。この文化財保護審議会では、市の文化財指定を行うにあたり、学術的なご意見や調査、審議などを主に行っていただいております。委員構成は考古学、中世史、民俗学などを専門にしている方々をお願いしたいと考えております。5名とも前回に引き続き、お願いしたいと考えております。任期は平成30年2月1日から平成32年1月

31日までの2カ年としております。

石橋議長 何かお尋ねや意見はありませんか。なければ、同意することとします。

《第3号議案 同意》

5. 協議事項

石橋議長 協議事項の平成30年度古賀市一般会計教育予算の当初予算要求概要についてに入る前に、この件については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができるかと定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

小山委員 協議事項、平成30年度古賀市一般会計教育予算の当初予算要求概要についてに関しまして、非公開とすることを発議します。

石橋議長 ただいま、小山委員より協議事項について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 (挙手全員)

石橋議長 挙手全員です。協議事項、平成30年度古賀市一般会計教育予算の当初予算要求概要については、公開しないことに決定します。傍聴の方は協議の間、退席をお願いいたします。

(協議事項 古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

石橋議長 協議事項が終了しました。傍聴の方は入室してください。

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

インフルエンザは小中学校で今がピークではないかと思えます。次第に終息の方向に向かっていけばと思っております。

イ、教育総務課

- 平成29年度学校施設整備の主たる工事について、報告します。今年度予定しておりました工事については、すべて無事完了しております。残るは、学校施設等長寿命化計画策定支援委託のみでございますが、予定通り進捗しており、現在詰めの作業を行っているところでございます。2月9日からパブリックコメントを予定しており、市民の意見を集約いたします。
- 古賀市学校施設長寿命化計画について、別紙をご覧ください。学校施設はかなり年数が経ち老朽化しております。この計画の目的として、これまでの対症療法的な事後保全から、計画的な予防保全へと考え方を転換し、それに伴い財政の支出負担の削減や平準化

を図り、使用年数を延ばすことを目的としております。この計画に先立ち、古賀市では公共施設総合管理計画を策定しております。その計画に則り、今後40年間の将来推計に基づき、第1期の実施計画を平成31年から平成40年までの10年間で考えております。市の公共施設の中で学校教育施設が占める割合は約51%。その中で築30年以上の校舎が60%を占めており老朽化が進んでおります。それに伴い、今後は長寿命化に伴い、老朽化対策に取り組むとともに、安全面、教育面、防災面、適正化、複合化に対応した施設整備を行おうと考えております。人口推計等については、古賀市のまち・ひと・しごと総合戦略で出された推計に則って考えております。整備方針については6項目をあげております。誰もが安全で快適に利用できる施設整備、多様な学習内容・形態に対応できる環境整備、環境負荷の少ない施設整備、地域の防災拠点としての役割を担う施設整備、適正規模の施設整備、他の公共施設との複合化を視野に入れた地域に開かれた施設整備としております。長寿命化すると言いましても、建物自体が本当に耐えるものかということが重要ですが、建物の調査を計画の策定に伴い行ったところ、古賀市の学校についてはすべて長寿命化に対応できるという結果が出ております。それに伴い改築年度を80年としております。市の総合管理計画では築45年後に長寿命化を図るか、長寿命化で75年間使うか、60年使うか、程度が悪ければ廃止をするかという判断をすることになっております。学校長寿命化計画については、文科省の手引きに則り80年で建て替えることを前提に考えております。長寿命化改良及び大規模改造の対象を校舎、体育館と限定し、武道場、弓道場、プール棟は部位改修にて延命措置を行うこととしております。長寿命化の基本的な考え方としては、建築後20年で大規模改造、40年後に長寿命化改修、60年後に大規模改造、80年後に建替えという考え方を基本のパターンとしております。右下の図では、築年度により4つのパターンに振り分けております。第1期実施計画、今後10年間における主な内容としては、大規模改造が未実施である古賀北中学校、古賀東中学校、花見小学校、舞の里小学校を今後優先的に大規模改造をしていこうと考えております。平成30年代に、全学校のトイレの便器を洋式化、床乾式化を含めた全面的な改修を考えております。また、劣化状況調査でC評価となった部位については優先的に改修を行っていこうと考えております。この3つの方針に則って費用を計算したものが次ページになります。ステップ1が築40年後に建替える場合の費用で、40年間の総額として322億円、40年間の平均として年8億円と試算しております。ステップ2、築80年で建替えとすると40年間の総額として225億円、40年間の平均として6億円かかります。ステップ3、築80年で建替えと共に改修内容を見直し、平準化をすると、40年間の総額で195億円、平均で年4.9億円に下がりました。それでも毎年大きな金額が今後かかってくる状況には変わりはありません。10年間の計画としては学校別改修計画案を載せております。現段階での案ですので、今後大きな工事等が入ってくるとずれていくことが考えられます。長寿命化計画の概要の説明をおわります。

石橋議長 長寿命化計画を策定するのは、国の施策ですか。

教育総務課長 はい。まず、古賀市の公共施設総合管理計画を作った後に、個別計画を作りなさいということがございます。今回の長寿命化計画は総合管理計画の個別計画という取り扱いになります。長寿命化計画で今後、国の補助金を申請する場合、長寿命化計画がないと受けられないということになっておりますので、今回策定しております。

石橋議長 これまでの対症療法的なやり方が、予防的なやり方になることはいいことだと思う。今、自然災害が多くあるが、予防的な考え方で、耐震だけでなく災害のことを考えたり、環境の変化もある。トイレも変わってくる。子どもたちの衛生面で考えると、トイレは一番に考えていいと思う。家庭ではほとんど様式になっていると思う。学校も切り替えていくべきではないかと以前から思っていた。早く進めていただきたいと思う。

ウ、学校教育課

- ・ 12ページ、不登校児童生徒数ですが、昨年に比べ少ない状況を維持しております。今後とも学校への指導、支援に努めてまいります。
- ・ 古賀市特別支援教育相談室、ひまわり教室について。市配置の相談員2名が学校を訪問し、支援を必要とする子どもたちをサポートしております。発達検査や、授業中の行動観察、保護者面談を行い、より良いサポートにつなげていっているところです。活用相談件数は年々増加の傾向にあります。また、今年度の就学支援委員会に申し込む児童生徒数も増加しております。
- ・ 平成30年度以降研究委嘱校改訂版と古賀市学校訪問実施要領（案）について。議案でも説明したが、今年度までは研究委嘱を受けた学校は3年次に発表をしております。30年度以降は委嘱の期間を2年間に変更し、また4年間をあけて委嘱をするということを基本としております。発表校は毎年2校までを基本としております。
- ・ 平成30年度古賀市学校訪問実施要領（案）について。平成30年度から、教育事務所の改善訪問が支援訪問という形となり、学校訪問のスタイルが変わります。古賀市では市単独で学校訪問を行います。校長会で2つの案を協議しました。案1は2年に1回の学校訪問、案2は3年に1回の学校訪問。どちらも研究発表会の前年度に実施します。12月校長会で全会一致で案2という意見となりましたので、3年に1回は古賀市学校訪問を行うこととしたいと考えております。進め方としては、これまで教育委員の皆様からいただいたご意見ご指導を基に考えております。今までは秋に行うことが多かったが、今後は6月から11月頃までかけて実施することができるようになります。学校の説明は教頭が行います。ただし、必要に応じて担当職員も説明することを可としております。これは今までの市教委訪問と同じ形式です。授業公開については、二つの型を設定しました。ニーズ型学校訪問と、アピール型学校訪問です。ニーズ型学校訪問は学校が困っている課題や重点的に見てほしい点など、学校のニーズに併せて行う訪問です。以前の協議の中で、いいところを見せてもらっているけれど、困っているところがあるのではないかと、少しでもアドバイスできたらというご意見をいただいておりますので、ニーズ型学校訪問を設けました。公開授業等もしてもらい、学校の課題の内容により教育事務所指導主事の要請をすることが可能です。アピール型学校訪問は学校それぞれの

重点目標に応じた教育活動の中で、特にがんばっているところなど、アピールしたい点に特化した訪問です。どちらの型を選ぶかは、学校で校長を中心に考えてもらうこととしております。

- ・教職員の研修状況について。1月は児童生徒支援担当者研修会を実施しました。
- ・インフルエンザについて。1月に入り、6つの小学校で、学級閉鎖、学年閉鎖がありました。インフルエンザに罹患して欠席した児童数が市内児童数の1割くらいに昨日達しております。今後とも校長会や教頭会を通して、うがいや手洗い、マスクの着用、換気等の徹底を指導しております。
- ・1月5日、福岡県優秀教員表彰があり、古賀東小学校の主幹教諭が受賞しております。
- ・2月15日、グランドデザイン報告会を開催します。

石橋議長 ニーズ型学校訪問とアピール型学校訪問は学校に選ばせるのですか。

学校教育課長 はい。学校の実態に合わせて学校が選択することとします。

エ、生涯学習推進課

- ・1月26日、2020東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアーで、大会旗が古賀市に来ます。午前中は小学校5校を巡回し、午後は交流館で展示します。
- ・2月3日、歩いてん道ウォークを実施します。今回は小野公園で開催します。
- ・本日、教育委員と社会教育委員との懇談会を開催します。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・2月17日、少年少女の主張作文表彰式及び作文発表会を実施します。少年少女が、人権や日頃学校で考えていることなどについて作文発表します。ご参加よろしくお願いたします。

キ、給食センター

- ・野菜の価格が高騰しており、キャベツ、白菜等の調達に苦慮しております。また、インフルエンザでの学級閉鎖に伴い、パンや牛乳等の給食物資の調整を行っております。
24日、25日は雪の予報もあり、物資配送も遺漏がないよう調整しております。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (3月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 3月定例教育委員会は3月22日15時30分予定とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、16時40分閉会した。